

平成30年度 下水道局における自律改革の取組

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容、取組状況(9月30日現在) 今後の方向性
1	下水道局事業改革本部の設置	下水道局における自律改革に向けた体制整備	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を平成28年9月1日に設置	<ul style="list-style-type: none"> ○4月、5月に会議を開催し、自律改革の取組等について討議 ○引き続き、適宜、会議を開催するとともに局ポータルサイトにおいて、自律改革の取組等について、局内で情報を共有化
2	経営計画2016の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○急速に進行する下水道施設の老朽化 ○近年多発する局地的な集中豪雨 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対する取組 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの大舞台となる東京湾をはじめ海や河川などの水質改善 ○下水処理の過程で大量に使用するエネルギーの削減や温室効果ガスの削減 	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お客様の安全を守り、安心して快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施 ○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進 ○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組むとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化 <p>(外部意見の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドバイザリーボードを開催し、経営計画の実施状況などについて外部委員から意見・助言をいただき事業に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画に掲げた主要施策等の実施状況などを「経営レポート」として分かりやすく取りまとめ、9月に局のホームページで公表 ○引き続き、職員一丸となって、経営計画の達成に向けて取り組む
3	局長と事業所若手職員との意見交換会の開催		局幹部職員と直接意見交換できる機会が少ない中、若手職員の問題意識を吸い上げ、局事業の見直しに繋げるため、局長と各事務所等若手職員が意見交換できる機会・場を設置	<ul style="list-style-type: none"> ○9事業所において意見交換会を実施 ○引き続き、業務に関連したプレゼンテーションと局長との意見交換を通じ、若手職員の問題意識や人材育成上の課題を把握
4	情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑に業務を推進するための「情報共有」に向けた取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告するとともに、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑に業務を遂行 ○経理部所管の各種マニュアルや通知等を集約した経理部ポータルサイト「経理部便利帳」について、各課において、マニュアルの更新や研修テキスト、説明会資料、事務連絡等の通知文を掲載することで、広く情報を提供 ○引き続き、各職場において、職員間の情報共有を促進する取組を実施

平成30年度 下水道局における自律改革の取組

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容、取組状況(9月30日現在) 今後の方向性
5	業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成 	<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から業務改善に積極的に取り組み、その成果を東京都職員表彰(下水道局は、例年、都の応募件数の4割程度)に提案するとともに、局独自の局長賞や部・所長賞を運用しながら、改善・改革を推進する職場風土を醸成 ○優れた提案については、取組を水平展開するなどして改善の効果を一層拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員提案(都職員表彰の業務改革部門と下水道局職員提案を併せて実施)は、267件の応募有 ○9月に局における審査の過程で、特に優れた案件について、提案者から局幹部に直接、説明する場を設定 ○受賞提案は、職場の業務改善の参考となるよう、受賞内容を広く局内に紹介予定
6	人材育成及び技術継承の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○新人や若手職員の着実な育成 ○ベテラン職員が培ってきた技術の確実な継承 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状分析力や課題に対する問題意識の醸成、改善に向けた意思決定プロセスなどを習得する取組を検討 ○ベテラン職員と若手職員のコミュニケーションの充実を図る取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○局及び部所別に技術継承検討委員会等を設置し、各部所ごとに人材育成、技術継承に関する年度計画を策定し、局技術継承委員会に報告 ○事務職新任職員の育成ツールである事務のスキルアップシートの運用(基礎的事項及び個別事項のうち庶務事務)を開始 ○局経験1～3年の技術職員にインストラクターとして先輩職員を設定し、技術面での育成を実施するとともに、「到達度確認シート」により、若手と指導者が相互にコミュニケーションをとりながら育成目標を設定し、到達度を確認 ○技術継承を専任とする課長代理(技術職)を設置し、各事務所を巡回、若手職員に直接寄り添い、業務の相談・整理を実施 ○引き続き、ベテラン職員と若手職員との座談会など実効性のある取組を推進するとともに、個々の職員の適性やキャリアを考慮し、技術継承に必要な指導体制や指導ツールを継続して改善
7	附属機関等(アドバイザリーボード)の公開	一層の情報公開が不可欠	アドバイザリーボード(会議)、議事録の公開を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○10月にアドバイザリーボードを公開で開催予定であり、開催日を事前に局ホームページ等で周知 ○資料・議事録について、局ホームページで公開
8	資金管理に係る情報公開		他局の事例を参考に実施	<ul style="list-style-type: none"> ○局ホームページにおいて、平成29年度資金運用管理実績を新たに公開するとともに、7月に実施した資金管理アドバイザー会議の議事要旨を掲載 ○引き続き、資金管理方針、資金管理アドバイザー会議議事要旨、資金運用管理実績について、局ホームページの定期的な更新を行い、情報公開を推進

平成30年度 下水道局における自律改革の取組

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容、取組状況(9月30日現在) 今後の方向性
9	東京下水道の「見える化」	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	お客さまの世代や下水道事業に対する関心、認知度などに応じ、多様な情報媒体を活用して戦略的に東京下水道をアピールする手法を検討	<p>○「東京下水道 見える化マスタープラン」及び「東京下水道 見える化アクションプラン」に基づき、お客さまに下水道事業への理解を深めていただき、事業を円滑に進められるよう、東京下水道の役割や課題、魅力を積極的に発信していく「見える化」を推進</p> <p>○9月に開催された国際水協会(IWA)世界会議・展示会の機会をとらえ、テクニカルツアーを実施するなど情報を積極的に発信</p> <p>○引き続き、着実に下水道事業を推進していくため、戦略的に「見える化」を展開</p>
10	大規模事業の情報発信	急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客さまの関心を高める取組を実施	<p>○『大規模事業の情報発信』のコンテンツを局ホームページの「浸水ゼロ・安全・快適！下水道」へ掲載するとともに、東京アメッシュを活用した情報発信の一つとして、画像バナーを掲載</p> <p>○局のホームページで公開している千代田幹線整備事業について、6月に事業概要等をショールーム型にリニューアル</p> <p>○下水道局の浸水対策事業について、第55回下水道研究発表会にて「見える化」の取組の一つとして発表</p> <p>○引き続き、様々な機会をとらえて都民の目に触れる機会を増やすなど、下水道事業のPRを強化する取組を実施</p>
11	多摩地域下水道の情報発信	流域下水道事業は、都が幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から幹線までの施設を設置・管理しており、事業の両輪として連携が不可欠	局と市町村が双方向での情報共有を行い、さらなる連携を深めるための取組を検討	<p>○9月末までに、「メールマガジン」を3回(5月、7月、9月)発行</p> <p>○建設負担金については、5月に説明会を実施し、昨年度決算と本年度事業計画を説明</p> <p>○維持管理負担金については、これまでの経緯や維持管理収支などについて、30市町村に対して、個々に直接意見交換を行った上で7月に説明会を行うとともに、8月に市長会でも説明</p> <p>○引き続き、メールマガジンを活用し、下水道に関する課題や情報を共有するとともに、下水道情報交換会などの場を通じて、流域下水道の財政状況や建設・維持管理負担金などについてわかりやすく解説するなど積極的に情報発信</p>

平成30年度 下水道局における自律改革の取組

No.	事項名	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	検討・分析の進め方	取組の内容、取組状況(9月30日現在) 今後の方向性
12	浸水対策	<p>○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり</p> <p>○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要</p> <p>○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可</p> <p>○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所の選定や道路冠水下での通信の確実性等が課題</p>	<p>○下水道事業の役割や重要性について理解を促進するための取組を検討</p> <p>○計測器、電源及び通信機能を内蔵させたマンホール蓋を用いることで、光ファイバーケーブルが敷設されていない箇所における管きょ内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発</p>	<p>○神田川流域において、「浸水予想区域図」を改定・公表、他の流域についても順次改定・公表を行うための取組を推進</p> <p>○「経営レポート」において、「雨の強さと降り方」に関する分かりやすいイメージ図を追加</p> <p>○引き続き、現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮</p> <p>○普段目にするのが少ない下水道事業を積極的に発信するため、見学会等により施設やサービスを「見せる化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進</p> <p>○左記システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理</p>
13	施設サービスの魅力向上	<p>○都政への信頼を築き、都民ファーストの都政を実現していくためには、都民と都政との直接の接点である各種施設のサービス品質を向上させ、都民満足度を高めることが不可欠</p>	<p>○当局所管の都民利用施設について、「施設サービスチェックリスト」を用い、利用者の視点から点検等を実施</p>	<p>○対象となる局内の都民利用施設を選定し、各部所において、点検等を実施予定</p>